

雇用均等セミナー

～改正育児・介護休業法、男女雇用機会均等法等を解説します～

平成 29 年 1 月 1 日より、改正育児・介護休業法及び改正男女雇用機会均等法が施行されます。
 つきましては、改正法の内容及び事業主の皆さまが講ずべき措置等を内容として、標記セミナーを開催いたします。参加は無料です。

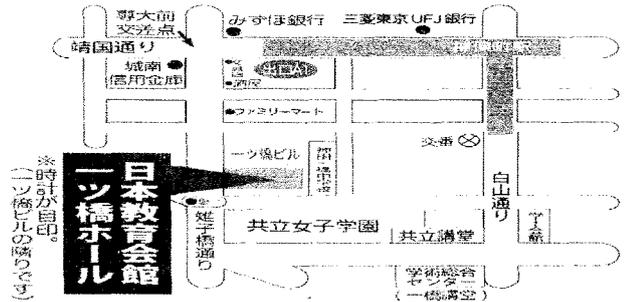
【日 時】

- 第1回 平成28年11月 4日(金) 14:00～16:00
- 第2回 平成28年11月30日(水) 9:30～11:30
- 第3回 平成28年11月30日(水) 14:00～16:00

● 同内容の説明会を東京労働局(九段下)でも、随時開催しています。
 ● 詳細は、東京労働局のHPをご覧ください。

【場 所】

日本教育会館 一ツ橋ホール
 (千代田区一ツ橋2-6-2、右記地図参照)



【定 員】

各回800人

【内 容】

- ・改正育児・介護休業法等について
- ・いわゆるマタハラ防止措置等について

※どの回も内容は同じです。

※定員になり次第、締め切らせていただきますので、ご了承ください(定員に達した場合のみご連絡いたします。参加票はお送りいたしませんので、当日、会場へお越しください)。

■交通機関のご案内
 東京メトロ半蔵門線・都営新宿線・都営三田線 / 神保町駅(出口A1)
 ※駐車場をご用意しておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

【お問い合わせ先】

東京労働局雇用環境・均等部 指導課 両立担当 (☎03-3512-1611)

～ 参加申込書 ～

参加をご希望の方は、以下をご記載の上ファックスにてお申込みください。

FAX番号 03-3512-1555

会社名 参加者職氏名	※スペースの都合上、原則1名でお願いします。
連絡先(電話)	※定員に達してしまった場合にご連絡いたしますので必ずご記載ください。
参加希望回	※いずれか1つに○をつけてください。 第1回 ・ 第2回 ・ 第3回